

四半期報告書

(第24期第3四半期)

株式会社バイク王&カンパニー

東京都港区海岸三丁目9番15号

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	5
(6) 【議決権の状況】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第3四半期累計期間】	9
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月12日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第3四半期累計期間	第24期 第3四半期累計期間	第23期
会計期間		自 2019年12月1日 至 2020年8月31日	自 2020年12月1日 至 2021年8月31日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日
売上高	(千円)	16,349,779	19,739,702	22,349,284
経常利益	(千円)	755,282	1,599,272	859,894
四半期(当期)純利益	(千円)	488,322	1,067,771	594,283
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	58,256	64,406	102,637
資本金	(千円)	590,254	590,254	590,254
発行済株式総数	(株)	15,315,600	15,315,600	15,315,600
純資産	(千円)	4,474,938	5,502,139	4,580,793
総資産	(千円)	7,298,605	8,674,984	7,655,575
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	34.97	76.46	42.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	2.5	5.5	7.5
自己資本比率	(%)	61.3	63.4	59.8

回次		第23期 第3四半期会計期間	第24期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	26.66	31.95

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、欧米諸国や中国経済がワクチン接種の進展で正常化へ向かいだし、輸出や設備投資の回復が鮮明化してきた一方で、個人消費はワクチン接種の進展で持ち直しの兆しが見え始めたものの、感染再拡大による緊急事態宣言の延長などによる下押しがみられ、全体としては依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社が属するバイク業界におきましては、昨年より二輪免許取得者数が増加に転じる等の環境変化が起きており、新車、中古車の需要は高まってきております。この背景には、近年のアウトドアブームに加えて、コロナ禍による人々の行動の変化を映したバイク志向の高まりがあるものとみられています。

国内におけるバイクの保有台数は約1,053万台（前年比1.8%減）と前年を下回るものの、当社の主力仕入とする高市場価値車種である原付二種以上は約543万台（前年比1.1%増）と前年を上回っております^{*1}。また、新車販売台数は約33万台（前年比0.9%減）と前年を下回るものの、高市場価値車種は約21万台（前年比3.4%増）と前年を上回っております^{*2}。

※1. 出所：一般社団法人日本自動車工業会(2019年3月末現在)

※2. 出所：一般社団法人日本自動車工業会(2020年実績)

このような市場環境のもとで、当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、従来のバイク買取専門店としての「バイクを売るならバイク王」から、バイクに係る全てのサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」と言われるブランドへ進化を目指しております。そして、一人ひとりのお客様満足度のさらなる充実とともに長期にわたって多くのお客様に支持していただける企業になること、さらに、お客様とともにより豊かなバイクライフを創り上げていく企業となることを実現したいと考えております。

当事業年度においては、従来から進めてきた複合店（買取およびリテールを展開する店舗）における仕入力および販売力の強化をさらに推進し、より一層お客様満足度を高めるとともに、経営基盤の強化に努めてまいります。

上記を踏まえ、当第3四半期累計期間における、バイクの仕入は、効果的な広告展開、人員や体制の強化、仕入れキャンペーン等の実施により、前期同様に高市場価値車種を継続して確保できました。

バイク販売のリテールにおいては、マーチャンダイジング施策として商品ラインアップの適正化、店舗の新規出店（2店舗）、移転・増床（4店舗）、接客力向上、売り場改善による既存店の販売力強化および通信販売の強化を推進いたしました。また、期初から引き続き優良な在庫を確保したことにより高市場価値車種の比率が上昇し、堅調なリテール市場の需要にも支えられ、業績は好調に推移いたしました。なお、4月には周辺ビジネスの拡大という観点を踏まえ、車種とその用品・部品を取り扱うECサイトの運営を担う、子会社・バイク王ダイレクトを設立し、7月にはECサイト「バイク王ダイレクト」を開設いたしました。ホールセールにおいても同様に、高市場価値車種の確保を行ったことで、業績は好調に推移いたしました。

これらの取り組みによって、販売台数は、リテールでは前年同期より増加いたしました。リテールへ商品在庫を回したことでホールセールでは前年同期より減少して、全体としては前年同期をやや下回る結果となりました。一方、車種売上単価（一台当たりの売上高）が前年同期より大幅に上昇したため、売上高は増収となりました。加えて、平均粗利額（一台当たりの粗利額）が前年同期より大幅に上昇したため、売上総利益も増益となりました。

営業利益以降の各段階利益につきましては、リテール、ホールセールいずれも好調であったため前年同期から大幅な増益となりました。

以上の結果、売上高19,739,702千円（前年同期比20.7%増）、営業利益1,435,577千円（前年同期比126.9%増）、経常利益1,599,272千円（前年同期比111.7%増）、四半期純利益1,067,771千円（前年同期比118.7%増）となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて1,027,487千円増加し、6,227,931千円となりました。これは主に、商品が790,777千円、現金及び預金が225,033千円、売掛金が55,081千円、貯蔵品が33,980千円増加し、未収入金の減少等により「その他」が77,375千円減少したためであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて8,079千円減少し、2,447,053千円となりました。これは、ソフトウェア償却費の計上等により「無形固定資産」が76,308千円、繰延税金資産の減少等により「投資その他の資産」が32,718千円減少し、リース資産の増加等により「有形固定資産」が100,948千円増加したためであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて46,145千円増加し、2,650,157千円となりました。これは主に、前受金が198,990千円、未払法人税等が50,600千円増加し、賞与引当金が151,682千円、未払金が15,708千円、未払消費税の減少等により「その他」が25,677千円減少したためであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて51,916千円増加し、522,687千円となりました。これは、資産除去債務が21,699千円、長期リース債務の増加等により「その他」が30,216千円増加したためであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて921,346千円増加し、5,502,139千円となりました。これは主に、利益剰余金が921,132千円増加（四半期純利益1,067,771千円、株主配当146,638千円）したためであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員について著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,315,600	15,315,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	—	15,315,600	—	590,254	—	609,877

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,350,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,961,800	139,618	—
単元未満株式	普通株式 3,800	—	—
発行済株式総数	15,315,600	—	—
総株主の議決権	—	139,618	—

② 【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王&カンパニー	東京都港区海岸3-9-15	1,350,000	—	1,350,000	8.81
計	—	1,350,000	—	1,350,000	8.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年12月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,680,820	1,905,854
売掛金	83,553	138,635
商品	3,179,233	3,970,011
貯蔵品	12,291	46,271
その他	252,177	174,802
貸倒引当金	△7,632	△7,642
流動資産合計	5,200,443	6,227,931
固定資産		
有形固定資産	770,817	871,766
無形固定資産	824,661	748,352
投資その他の資産		
その他	876,010	847,958
貸倒引当金	△16,357	△19,150
関係会社投資損失引当金	-	△1,873
投資その他の資産合計	859,653	826,934
固定資産合計	2,455,132	2,447,053
資産合計	7,655,575	8,674,984
負債の部		
流動負債		
買掛金	253,607	243,756
短期借入金	100,000	100,000
未払金	671,436	655,728
未払法人税等	289,600	340,200
前受金	591,086	790,076
賞与引当金	217,456	65,773
その他の引当金	4,173	6,076
資産除去債務	2,428	-
その他	474,222	448,545
流動負債合計	2,604,011	2,650,157
固定負債		
資産除去債務	212,810	234,510
その他	257,959	288,176
固定負債合計	470,770	522,687
負債合計	3,074,782	3,172,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金	609,877	609,877
利益剰余金	3,736,745	4,657,877
自己株式	△356,229	△356,229
株主資本合計	4,580,648	5,501,780
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144	358
評価・換算差額等合計	144	358
純資産合計	4,580,793	5,502,139
負債純資産合計	7,655,575	8,674,984

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年12月1日 至2020年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年12月1日 至2021年8月31日)
売上高	16,349,779	19,739,702
売上原価	8,905,019	10,707,295
売上総利益	7,444,760	9,032,407
販売費及び一般管理費	6,812,100	7,596,829
営業利益	632,659	1,435,577
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,418	30,400
クレジット手数料収入	75,669	114,152
その他	19,524	21,334
営業外収益合計	125,612	165,886
営業外費用		
支払利息	2,149	2,191
為替差損	768	-
その他	71	0
営業外費用合計	2,989	2,191
経常利益	755,282	1,599,272
特別利益		
固定資産売却益	293	327
関係会社株式売却益	-	14,148
特別利益合計	293	14,475
特別損失		
固定資産売却損	89	-
固定資産除却損	742	0
減損損失	3,575	9,061
貸倒引当金繰入額	1,517	2,792
関係会社投資損失引当金繰入額	2,062	1,873
関係会社株式評価損	-	9,564
特別損失合計	7,987	23,292
税引前四半期純利益	747,589	1,590,456
法人税、住民税及び事業税	250,858	483,841
法人税等調整額	8,407	38,843
法人税等合計	259,266	522,685
四半期純利益	488,322	1,067,771

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	205,585千円	308,114千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	27,931	2.0	2019年11月30日	2020年2月28日	利益剰余金
2020年7月3日 取締役会	普通株式	34,914	2.5	2020年5月31日	2020年8月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	69,828	5.0	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金
2021年7月5日 取締役会	普通株式	76,810	5.5	2021年5月31日	2021年8月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年8月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	251,520	235,800
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	544,847	559,560

	前第3四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	58,256	64,406

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益	34円97銭	76円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	488,322	1,067,771
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	488,322	1,067,771
普通株式の期中平均株式数(株)	13,965,600	13,965,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年7月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①中間配当による配当金の総額	76,810千円
②1株当たりの金額	5円50銭
③支払請求の効力発生日および支払開始日	2021年8月2日

(注) 2021年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月11日

株式会社 バイク王&カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの2020年12月1日から2021年11月30日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。